

## 津別町 1人1台端末の利活用に係る計画

### 1. 1人1台端末をはじめとする ICT 環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領、中央教育審議会答申「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」などでは、個に応じた指導を重視し、充実を図ることが必要であるとされ、ICT の活用により学習履歴、生徒指導データ、健康診断情報等を蓄積・分析・活用することが重要であるとされている。

「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させるために ICT 環境を整え、児童生徒が学習の状況を把握し、自ら見通しを立てたり、多様な他者との対話、協働により、新たな学習方法を見出して自ら学び直しや発展的な学習を行い、様々な問いの解決に向けて追及する探究の学びを推進する。

上記を踏まえ、1人1台端末を効果的に活用し、個々の学習ペースに応じた学びを目指す。

### 2. GIGA 第1期の総括

1人1台端末と各校のネットワーク環境の整備を行い、端末を活用した授業を各校において研究しながら増やし、端末を活用していくために学校と教育委員会で活用実態の把握、学習支援ソフトやデジタルドリルの導入により活用促進に努めた。

また、長期に登校できない児童生徒に対して端末を利用し、授業配信や連絡手段として活用する取り組みも行い、児童生徒と学校の「つながり」をなくさないための活用も行った。

### 3. 1人1台端末の利活用推進

1人1台端末を引き続き維持していくこととし、以下を踏まえた活用を促進する。

#### (1) 1人1台端末の積極的活用

1人1台端末を効果的に活用するため、教員への実践的な研修を促していくとともに、活用方法に関する情報提供を行い、授業などの利用が進むよう、有用な情報収集に努めていく。

#### (2) 個別最適・協働的な学びの充実

1人1台端末を活用し、児童生徒が自ら調べ、他者との対話、協働により自分の考えをまとめ、発表・表現ができるよう環境づくりに努め、児童生徒の個性に応じた学びを進められるよう先進的な取組などを学校とともに研究していくことにも努める。

#### (3) 学びの保障

様々な理由により学校に登校できない児童生徒に対して、学校との「つながり」をなくさないよう授業配信など端末活用を引き続き行い、実態に応じて支援が必要な児童生徒についての有効な活用方法を検討していく。